



令和 5 年 8 月 24 日
午前・午後 9 時 30 分 受領

令和 5 年 8 月 23 日

南山城村議会議長 久保憲司様

南山城村議会議員 德谷契次

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 高齢者施設について	<p>高齢者施設整備については、令和4年6月議会において進入路整備事業の委託費として25,850千円（補正1号）。令和5年3月議会には減額6,270千円（補正6号）。</p> <p>令和5年度予算（当初）には委託料、工事請負費、公有財産購入費、補償補填及び賠償金として総額176,704千円計上している。このような中、次の事項について質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">現時点において、施設入居希望の待機者は何名おられるのか。又、昨年度、一昨年度の状況と比べた場合どうか。（各月毎の平均値等の比較数値で提示されたい。）予算の執行状況（進捗率）はどうか。施設運営事業者の誘致状況はどうか。施設立地、運営には京都府の認可が必要と思えるが、協議の進展状況はどうか。南山城村社会福祉協議会は40名のスタッフにより、デイ、入浴、訪問などを温かく、きめ細やかな対応の許で村民の健康管理・サービス提供をお願いしている。事業者誘致に関しては、この現状を存続することを確認したい。介護保険料の今後の動向はどうなのか。（施設設置の有無における比較を提示されたい。）	村長
2. 高校生の通学費補助について	<p>先の令和5年第2回定例会において、「ふるさと応援基金」の今後の使途、「高校生への学業支援」について一般質問を行っている。三重県立高校の全科目への進学が認可される中、伊賀市が実施している通学費補助を例に、村内全高校生の通学定期費の二分の一補助を行っても144万円（年額）であり、進学状況が変化する中で実施するべきであると質した。</p>	村長

	答弁は、『具体的な数字が出された。検討する。』とされた。 生徒数の把握など、検討を重ねているのかについて質問する。 さらに、高校生への村タクの土曜日運行は引き續いての検討を要請する。	
3. 災害備品の充実について	令和5年8月14・15日の台風7号は前日まで南山城村を中心とする予測で、70年前の「南山城水害」の再来かと思える時もあり、今回の台風により再認識させられたのは長時間に亘る停電であった(配電会社発表; 停電400戸、復旧見込み22時)。停電に対する各施設の整備、備品の充実を順次に図る必要があると思うが、どうなのか。 1) 対策本部の今後の計画はどうか。 2) 各消防団について。 3) 住民避難所について。 4) 健康維持に必要な発電機必要者の把握と不具合時における場合の対応について。 5) 飲料水の確保。(送配機器、簡易水道供給区域外含む) 以上、質問する。	村長